

長野松代総合病院内科専門研修プログラム

<目次>

1. 理念・使命・特性	2
2. 募集専攻医数	4
3. 専門知識・専門技能とは	5
4. 専門知識・専門技能の習得計画	5
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	9
6. リサーチマインドの養成計画	9
7. 学術活動に関する研修計画	9
8. コアコンピテンシーの研修計画	9
9. 地域医療における施設群の役割	10
10. 地域医療に関する研修計画	11
11. 内科専攻医研修（モデル）	11
12. 専攻医の評価時期と方法	11
13. 専門研修管理委員会の運営計画	14
14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	15
15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	15
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	15
17. 専攻医の募集及び採用の方法	16
18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	17

長野松代総合病院内科専門研修プログラム

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）

1. 理念・使命・特性

① 理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、長野県北信医療圏にある急性期病院である長野松代総合病院を基幹施設として、連携施設である信州大学医学部附属病院、佐久総合病院佐久医療センター、南長野医療センター篠ノ井総合病院、北信総合病院とで内科専門研修を経て長野県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として長野県全域を支える内科専門医の育成を行う。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得する。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系subspecialty分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力である。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力である。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴がある。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とする。

② 使命【整備基準2、3】

- 1) 長野県北信医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、
 - 1) 高い倫理観を持ち、
 - 2) 最新の標準的医療を実践し、
 - 3) 安全な医療を心がけ、
 - 4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行う。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行う。

- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行う。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行う。

③ 特性

- 1) 本プログラムは、長野県北信医療圏における急性期病院である長野松代総合病院を基幹施設、信州大学医学部附属病院、佐久総合病院佐久医療センター、南長野医療センター篠ノ井総合病院、北信総合病院を連携施設にすることで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練される。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設1年間の3年間である。
- 2) 長野松代総合病院内科専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。
- 3) 基幹施設である長野松代総合病院は、長野県北信医療圏にある急性期病院であるとともに、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できる。
- 4) 基幹施設である長野松代総合病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群（別表1「長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」参照）のうち、少なくとも通算で45 疾患群以上の症例を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できる。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、専攻医登録評価システム（J-OSLER）による評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できる（別表1「長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」参照）。
- 5) 長野松代総合病院内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目（または2年目）の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。
- 6) 基幹施設である長野松代総合病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で56 疾患群、120症例以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できる。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例

以上の経験を目標とする（別表1「長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」参照）。

④専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 病院医療：内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、身体・精神の統合的・機能的視野から診断・治療を行う能力を備え実践する。内科疾患全般の初期対応とコモンディーズの診断と治療を行うことに加え、内科系サブスペシャリティとして診療する際にも、臓器横断的な視点を持ち全人的医療を実践する。
- 2) 地域医療：かかりつけ医として地域において常に患者と接し、内科系の慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践する。
- 3) 救急医療：内科系急性・救急疾患に対するトリアージを含め、地域での内科系の急性・救急疾患への迅速かつ適切な診療を実践する。

長野松代総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養とgeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、長野県北信医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要する。また、希望者はsubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果である。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～6)により、長野松代総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とする。

- 1) 総合内科専門医が8名在籍している。
- 2) 6領域の専門医が少なくとも1名以上在籍している。

表. 長野松代総合病院診療科別診療実績

2024年度実績	入院患者数 (人/年度)	外来延患者数 (延人数/年度)
消化器内科	885	4267
循環器内科	239	699
糖尿病・内分泌内科	30	1438
腎臓内科	45	1955

呼吸器内科	407	3874
血液	31	773
神経内科	193	1890
アレルギー・膠原病	52	667
感染症	158	2432
総合診療科	762	6007
救急	1078	2865

- 3) 1学年3名までの専攻医であれば、専攻医2年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた45疾患群、120症例以上の診療経験と29病歴要約の作成は達成可能である。腎臓、血液疾患は常勤医不在であるが、透析、外来症例で疾患群目標達成は可能である。
- 4) 専攻医3年目（または2年目）に研修する連携施設は、高次機能・専門病院、地域基幹病院の計4施設であり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能である。
- 5) 専攻医3年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも56疾患群、120症例以上の診療経験は達成可能である。

3. 専門知識・専門技能とは

① 専門知識【整備基準4】〔資料1「内科研修カリキュラム項目表」参照〕

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成される。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療法」、「疾患」などを目標（到達レベル）とする。

② 専門技能【整備基準5】〔資料3「技術・技能評価手帳」参照〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指す。さらに全人的に患者・家族と関わっていくことや他のsubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わる。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできない。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

① 到達目標【整備基準4、5、8～10、16、32】（別表1「長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」参照）

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性がある。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定する。

○専門研修（専攻医）1年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」（資料2参照）に定める70疾患群のうち、20疾患群以上を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録する。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われる。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約を10編以上専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録する。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができる。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行う。

○専門研修（専攻医）2年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群以上の症例を経験をし、専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録する。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了する。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医の監督下で行うことができる。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360 度評価を複数回行って態度の評価を行う。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

○専門研修（専攻医）3年：

- ・ 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上（外来症例は1 割まで含むことができる）を経験し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録する。
- ・ 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認する。
- ・ 既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）による査読を受ける。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂する。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意する。
- ・ 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360 度評価を複数回行って態度の評価を行う。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックする。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図る。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、70 疾患群中の56 疾患群以上で計120 症例以上の経験を必要とする。専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成する。

長野松代総合病院内科専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長する。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にsubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

当院では呼吸器内科、消化器内科のsubspecialty領域専門研修が可能。また、当院は総合診療科の基幹病院でもあるため、総合診療科とのダブルボードも可能。

② 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得される。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験する（下記1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得する。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載する。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足する。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにする。

- 1) 内科専攻医は、担当指導医もしくはsubspecialtyの上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽する。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。
- 2) 定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得る。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高める。
- 3) 総合診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回以上、1年以上担当医として経験を積む。
- 4) 救急外来で内科領域の救急診療の経験を積む。
- 5) 拘束医として病棟急変などの経験を積む。

③ 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益

相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽する。

- 1) 内科レクチャー、モーニングレクチャー（全科）、救急症例カンファレンス、救急事例フィードバックカンファレンス 等
- 2) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2024年度実績4回）
※ 内科専攻医は年に2 回以上受講する。
- 3) CPC（基幹施設2024年度実績1回）
- 4) 研修施設群合同カンファレンス（予定）
- 5) 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科カンファレンス、長野松代総合病院病診連携研修会、長野市医師会循環器疾患研究会、糖尿病公開勉強会、呼吸器疾患勉強会、医学教育研究会、北信がん診療・緩和ケア事例検討会 等）
- 6) JMECC受講
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに1回受講する。
- 7) 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- 8) 指導医講習会

など

④ 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルをA（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類している。（資料1「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習する。

- 1) 内科系学会が行っているセミナーのDVD やオンデマンドの配信
- 2) 日本内科学会雑誌にあるMultiple Choice Questions (MCQ)
- 3) 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

⑤ 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下をweb ベースで日時を含めて記録する。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録する。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行う。
- ・指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる360度評価、専攻医による逆評価を入力して記録する。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約二次評価査読委員による外部評価とフィードバックを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行う。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録する。
- ・専攻医はプログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録する。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である長野松代総合病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促す。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢である。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となる。

長野松代総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- 1) 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- 2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM; evidence based medicine）。
- 3) 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- 4) 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- 5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養する。

併せて、

- 1) 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- 2) 後輩専攻医の指導を行う。
- 3) メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行う。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準12、30】

長野松代総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- 1) 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加する（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨する。

- 2) 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う。
- 3) 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行う。
- 4) 内科学に通じる基礎研究を行う。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにする。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行う。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、長野松代総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨する。

8. コアコンピテンシーの研修計画【整備基準7】

長野松代総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、subspecialty 上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与える。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である長野松代総合病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促す。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得する。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮
- 7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- 8) 地域医療保健活動への参画
- 9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- 10) 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につける。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11、28、29】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。長野松代総合病院内科専門研修施設群研修施設は長野県北信医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成されている。

長野松代総合病院は長野県北信医療圏にある急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、common disease の経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できる。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設は、高次機能・専門病院、地域基幹病院の計4施設で構成している。

信州大学医学部附属病院は、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応した高次機能・専門病院である。高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

佐久総合病院佐久医療センターは、専門医療と救急・急性期医療に特化した地域医療支援病院であり、地域に根ざした医療や病病・病診連携などが経験でき、内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。

南長野医療センター篠ノ井総合病院は、地域基幹病院であり、急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験することができる。

北信総合病院もまた地域基幹病院であり、急性期医療だけでなく超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携および行政との連携を含む地域包括ケアの構築等も経験できる。

長野松代総合病院内科専門研修施設群は、長野県北信医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成しており、最も距離が離れている信州大学医学部附属病院は松本市にあるが、長野松代総合病院から車あるいはJRにて1時間弱程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。

10. 地域医療に関する研修計画

長野松代総合病院内科専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としている。

長野松代総合病院内科専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できる。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準16】

基幹施設である長野松代総合病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行う（図1「長野松代総合病院内科専門研修プログラム」参照）。

病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間は、連携施設の信州大学医学部附属病院等で研修をする。

なお、研修達成度によっては希望科での subspecialty 研修も可能である（個々人により異なる）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17、19～22、42、51.】

（1）長野松代総合病院臨床研修センターの役割

- ・長野松代総合病院内科研修委員会の事務局を行う。

- ・長野松代総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認する。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促す。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促す。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促す。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡する。
- ・年に複数回、自己評価、担当指導医による評価を行う。その結果は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医によって専攻医にフィードバックを行って、改善を促す。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回行う。担当指導医、subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価する。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を他職種が評価する。評価は無記名方式で、統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 2～5 名の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録する（他職種はシステムにアクセスしない）。その結果は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行う。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応する。

（2）専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定される。
- ・専攻医は web にて専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をする。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行う。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群以上の経験と病歴要約を 10 編以上の記載と登録を行うようにする。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群以上の経験と病歴要約計 29 編の記載と登録を行うようにする。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群以上の経験の登録を修了する。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認する。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握する。専攻医は subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・

相談する。担当指導医と subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。

- ・担当指導医は subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行う。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録する。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、病歴指導医、病歴要約二次評価査読委員による評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要がある。専攻医は、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂する。これによって病歴記載能力を形成的に深化させる。

（３）評価の責任者【整備基準 20】

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討する。その結果を年度ごとに長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で検討し、統括責任者が承認する。

（４）修了判定基準【整備基準 21、53】

- 1) 担当指導医は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し、以下 i)～vi) の修了を確認する。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができる）を経験することを目標とする。その研修内容を専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験し、登録済みである（別表 1「長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」参照）
 - ii) 29 病歴要約の査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されている
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表を行う
 - iv) JMECC 受講がある
 - v) プログラムで定める講習会の受講
 - vi) 専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

（５）プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備【整備基準 43～48】

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いる。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34、35、37-39】

① 長野松代総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている内科研修委員会との連携を図る。

長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、プログラム責任者（副院長）（総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成される。また、オブザーバーとして専攻医を委員会の一部に参加させる。長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、長野松代総合病院臨床研修センターにおく。

- 2) 長野松代総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科研修委員会を設置する。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 1 回（日時は未定）開催する長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席する。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 5 月 31 日までに、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

1) 前年度の診療実績

- a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

2) 専門研修指導医数および専攻医数

- a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数

3) 前年度の学術活動

- a) 学会発表、b) 論文発表

4) 施設状況

- a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

5) subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本消化器内視鏡学会専門医数、
日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、
日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、
日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、
日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、
日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

等

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18、43】

指導法の標準化のため、厚生労働省の指導医講習会の受講を推奨する。

指導者研修（FD）の実施記録として、専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いる。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準23、40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とする。

専門研修（専攻医）1年目、2年目は基幹施設である長野松代総合病院の就業環境に、専門研修（専攻医）3年目は連携施設の就業環境に基づき、就業する（資料4「長野松代総合病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である長野松代総合病院の整備状況：

- ・ 初期臨床研修基幹病院指定。
- ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。
- ・ 長野松代総合病院常勤医師として労務環境が保障されている。
- ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理部）がある。
- ・ ハラスメント対策委員会が整備されている。
- ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。
- ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、資料4「長野松代総合病院内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図る。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準49～51】

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は年に複数回行う。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。また集計結果に基づき、長野松代総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科研修委員会、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握する。把握した事項については、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討する。

- 1) 即時改善を要する事項
- 2) 年度内に改善を要する事項
- 3) 長期的に改善を要する事項
- 4) 内科領域全体で改善を要する事項
- 5) 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニターし、長野松代総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して長野松代総合病院内科専門研修プログラムを評価する。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニターし、自律的な改善に役立てる。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てる。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

長野松代総合病院臨床研修センターと長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、長野松代総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応する。その評価を基に、必要に応じて長野松代総合病院内科専門研修プログラムの改良を行う。

長野松代総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告する。

17. 専攻医の募集及び採用の方法【整備基準52】

長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集する。翌年度のプログラムへの応募者は、長野松代総合病院専攻医募集の website の専攻医募集要項（長野松代総合病院内科専門研修プログラム）に従って応募する。書類選考および面接を行い、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知する。

（問い合わせ先）長野松代総合病院 臨床研修センター

E-mail:rinken@hosp.nagano-matsushiro.or.jp

HP:<https://www.nagano-matsushiro.or.jp/>

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて長野松代総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証する。これに基づき、長野松代総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認める。他の内科専門研修プログラムから長野松代総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様である。

他の領域から長野松代総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに長野松代総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認める。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定による。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしていれば、休職期間が4か月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとする。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要である。

短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とする）を行なうことによって、研修実績に加算する。

留学期間は、原則として研修期間として認めない。

別表 1 長野松代総合病院内科専門研修において求められる「疾患群」「症例数」「病歴提出数」について

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
 - ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝：それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例）「内分泌」2例＋「代謝」1例、「内分泌」1例＋「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

資料 4. 長野松代総合病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携 1 年間）

図1 長野松代総合病院内科専門研修プログラム(概念図)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内科1			内科2			内科3			内科4		
	初診+再診外来(総合診療科)											
	救急・当直研修を行う											
	1年目にJMECCを受講											
2年目	内科5			希望科での研修								
	初診+再診外来(総合診療科)											
	救急・当直研修を行う											
3年目	連携施設											
そのほかの要件			安全管理セミナー・感染セミナーの年2回の受講、CPCの受講、2編の学会発表または論文発表									

内科1～5および希望科は以下の各領域をローテートする

消化器
循環器・腎臓
呼吸器・感染症・アレルギー
神経・膠原病
内分泌・代謝・血液

長野松代総合病院内科専門研修施設群研修施設

各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
長野松代総合病院	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○
信州大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐久総合病院佐久医療センター	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×
南長野医療センター篠ノ井総合病院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	○	○	○
北信総合病院	○	○	○	△	△	○	○	△	○	△	△	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階(○、△、×)に評価した。

〈○:研修できる、△:時に経験できる、×:ほとんど経験できない〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準 24、25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。長野松代総合病院内科専門研修施設群研修施設は長野県内の医療機関から構成されている。

長野松代総合病院は、長野県北信医療圏にある急性期病院である。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修する。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設は、高次機能・専門病院、地域基幹病院の計4施設で構成している。

信州大学医学部附属病院は、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応した高次機能・専門病院である。高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につける。

佐久総合病院佐久医療センターは、専門医療と救急・急性期医療に特化した地域医療支援病院であり、地域に根ざした医療や病病・病診連携などが経験でき、内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。

南長野医療センター篠ノ井総合病院は、地域基幹病院であり、急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験することができる。

北信総合病院もまた地域基幹病院であり、急性期医療だけでなく超高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携および行政との連携を含む地域包括ケアの構築等も経験できる。

専門研修施設(連携施設)

・病歴提出を終える専攻医3年目（または2年目）の1年間、連携施設の信州大学医学部附属病院、佐久総合病院佐久医療センター、南長野医療センター篠ノ井総合病院、北信総合病院で研修をする（図1）。

なお、研修達成度によっては subspecialty 研修も可能である（個々人により異なる）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

長野県北信医療圏と近隣医療圏にある施設から構成している。最も距離が離れている信州大学医学部附属病院までは、車あるいはJRで、1時間弱程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は少ない。

1) 専門研修基幹施設

長野松代総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の 環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書とインターネット環境が施設内にある。 ・ 長野松代総合病院常勤医師として労務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理部）がある。 ・ ハラスメント対策委員会がある。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修 プログラムの 環境	・ 指導医は8名在籍している。 ・ 内科研修委員会（責任者（副院長。総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。 ・ 施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科研修委員会を設置する。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策研修会を定期的に行う（2024年度実績4回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ CPCを定期的に行う（2024年度実績1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 地域参加型のカンファレンス（長野松代総合病院病診連携研修会、長野市医師会循環器疾患研究会、神経疾患勉強会、呼吸器疾患勉強会等）を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験 の環境	・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野（少なくとも11分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ・ 70疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも35以上の疾患群）について研修できる。 ・ 専門研修に必要な剖検（2024年度実績2体）を行っている。 ※新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動 の環境	・ 臨床研究に必要な図書室を整備している。 ・ 倫理委員会を設置し、必要時に開催している。 ・ 治験管理室を設置し、定期的な受託研究審査会を開催している。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2024年度日本内科学会講演会0演題、地方会1演題、をしている。他、内科系学会発表を2演題行っている。
指導責任者	酒井 寿明 【内科専攻医へのメッセージ】 長野松代総合病院は北信地区の地域医療の基幹病院として、急性期から慢性期疾患さらには在宅医療まで切れ目のない医療を提供しています。当地域の急性期病院の一角を担う当院を基幹施設とし、高次医療機関としての信州大学医学部附属病院をはじめ、地域基幹病院である佐久総合病院佐久医療センター、南長野医療センター篠ノ井総合病院、北信総合病院の計4施設を連携施設とした医療施設群を構築し、専門性の高い診療から地域医療にいたるまで幅広い能力を持った内科専門医を育てることを協力して進めていきます。当院でも、チーム医療を基本としています。主担当医として患者さんを全人的にとらえ、地域医療の担い手となるべく内科専門医の育成を目指します。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医8名、日本内科学会総合内科専門医9名 日本呼吸器学会呼吸器専門医2名、日本消化器病学会消化器専門医3名、消化器内視鏡学会内視鏡専門医3名、日本肝臓学会肝臓専門医1名、日本循環器学会循環器専門医1名、神経学会専門医1名 ほか
外来・入院 患者数	外来延患者 26,867名（1ヶ月平均・内科） 入院延患者 3,880名（1ヶ月平均・内科）

経験できる 疾患群	腎臓、血液疾患は常勤医不在です。稀な疾患を除き、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患中 64 疾患群の症例を経験できます。
経験できる 技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる 地域医療・ 診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会准教育関連施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 など

2) 専門研修連携施設

1. 信州大学医学部附属病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 信州大学附属病院常勤医師（医員）として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康安全センター）があります。 ・ ハラスメント委員会が信州大学内に常設されています。 ・ 全ての専攻医が安心して勤務できるように、各医局に更衣室、シャワー室、当直室などが整備されています。 ・ 各医局には専攻医の机が配置されており、ネット環境を利用できます。 ・ 信州大学内に院内保育所があります。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	・ 指導医は 93 名在籍しています。（変動あり） ・ 専攻医の研修を直接管理する研修委員会が置かれています。これらの組織によって、各基幹施設に設置されているプログラム管理委員会と連携をはかります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	・ カリキュラムに示す内科領域全 13 分野につき、定常的に専門研修が可能です。 ・ カリキュラムに示す全 70 疾患群につき、研修が可能です。 ・ 専門研修に必要な剖検（2023 年度実績：内科剖検数 12 体）を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 20 演題以上の学会発表をしています。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に毎月開催しています。
指導責任者	内科学第三教室 教授 関島 良樹
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 93 名、日本内科学会総合内科専門医 59 名、消化器病学会専門医 13 名、循環器学会専門医 19 名、内分泌学会専門医 5 名、腎臓学会専門医 8 名、呼吸器学会専門医 16 名、血液学会専門医 8 名、神経学会専門医 13 名、アレルギー学会専門医 3 名、リウマチ学会専門医 6 名、感染症学会専門医 3 名、糖尿病学会専門医 5 名、老年医学会専門医 2 名、肝臓学会専門医 5 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者名 9,499 名（延べ人/月平均・内科系のみ）入院患者数 181 名（延べ人/日平均・内科系のみ）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群すべての研修が可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	総合診療科、難病診療センターでは、訪問診療を含めた地域医療を経験することができます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院、日本内科学会認定専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本感染症学会研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本腎臓学会研修施設、日本アフェレシス学会認定施設、日本血液学会認定研修施設、非血縁者間骨髄採取認定施設、非血縁者間骨髄移植認定施設、非

	血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設、非血縁者間末梢血幹細胞移植認定施設、日本神経学会認定専門医教育施設、日本リウマチ学会教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、特定非営利活動法人日本呼吸器内視鏡学会認定施設、一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本禁煙学会認定施設、日本高血圧学会高血圧専門医認定施設、日本動脈硬化学会認定動脈硬化専門医教育病院、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本カプセル内視鏡学会指導施設、日本肝臓学会認定施設、日本透析医学会認定施設、腎臓移植施設、救急科専門医認定施設、日本集中治療医学会専門医研修認定施設、日本航空医療学会認定施設、日本老年医学会認定施設、日本肥満学会認定肥満症専門病院
--	---

2. 佐久総合病院佐久医療センター

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・長野県厚生連勤務医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント対策委員会が整備されています。 ・女性専攻医向けの安全な休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	・指導医は 27 名在籍しています（下記）。 ・専攻医の研修を管理する内科専門研修管理委員会（研修委員会を兼ねる）を設置し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（佐久医師会勉強会、Subspecialty 研究会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に内科専門研修管理委員会が対応します。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	・カリキュラムに示された内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・臨床研究・治験センターを設置し、定期的に研究審査委員会を開催しています。 ・日本内科学会講演会、あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	副院長 兼 統括内科部長 矢崎 善一
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 27 名、日本内科学会総合内科専門医 26 名、日本内科学会認定内科 8 名、日本消化器病学会消化器専門医 12 名、日本循環器学会循環器専門医 10 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名、日本腎臓病学会腎臓専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 2 名、日本肝臓学会肝臓専門医 5 名、日本透析医学会透析専門医 5 名、日本超音波医学会超音波専門医 2 名、日本消化器内視鏡学会内視鏡専門医 10 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 1 名、呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 11 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 7,145 名（1 ヶ月平均） 入院患者 430 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	専門医療と救急・急性期医療に特化した地域医療支援病院として地域に根ざした医療や、病病・病診連携などが経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本肝臓学会認定施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本透析医学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本感染症学会認定研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設 I ほか

3. 南長野医療センター篠ノ井総合病院

1) 専攻医の環境 【整備基準 24】	・医師臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・篠ノ井総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課職員担当）があります。 ・ハラスメントに対処するためコンプライアンス統括部門が設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
2) 専門研修プログラムの環境 【整備基準 24】	・指導医は 14 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設定されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2024 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（篠ノ井呼吸器疾患病診連携の会、篠ノ井循環器地域医療連携懇話会、篠ノ井脳卒中病診連携の会、篠ノ井認知症治療を考える会、北信呼吸器疾患研究会、信州リウマチ膠原病懇話会、日医生涯教育学術講演会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2024 年 7 月 13 日開催） ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
3) 診療経験の環境 【整備基準 24】	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野（少なくとも 7 分野以上）で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境 【整備基準 24】	・臨床研究に必要な図書室、研修室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、必要時に開催しています。 ・治験審査委員会を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 人 1 演題以上の学会発表を義務づけ、そのための時間的余裕を与えます。
指導責任者	副院長 兼 呼吸器内科統括部長 松尾 明美
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 14 名、日本内科学会総合内科専門医 17 名、日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本呼吸器学会専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 2 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、日本消化管学会胃腸科専門医 1 名、日本腎臓病学会専門医 4 名、日本リウマチ学会専門医 5 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,693 名（1 ヶ月平均） 新入院患者 230 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本消化器病学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本胆道学会指導認定施設、日本呼吸器学会認定施設、日本睡眠学会睡眠医療認定医療機関、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設、日本腎臓学会専門医制度研修施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本アフェレンス学会認定施設、日本リウマチ学会教育施設、日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院、日本集中治療学会専門医研修施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本脾臓学会認定指導医制度指導施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本病理学会病理専門医研修認定施設B、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本病院総合診療医学会認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本腹膜透析医学会 CAPD 教育研修医療機関、日本老年医学会認定施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本東洋医学会指定研修施設、日本臨床栄養代謝学会 NST 稼働施設、など

4. 北信総合病院

認定基準 【整備基準24】 1) 専攻医の環境	・臨床研修指定病院である。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・専攻医の安全及び衛生並びに災害補償については、労働基準法や労働安全衛生法に準じる。給与（当直業務給与や時間外業務給与を含む）、福利厚生（健康保険、年金、住居補助、健康診断など）、労働災害補償などについては、長野県厚生連の就業規則等に従う。 ・メンタルストレスに適切に対処する部門として衛生委員会が設置されている。 ・ハラスメント防止対策の職員が配置され、人事課および長野県厚生連に苦情相談員が置かれている。 ・女性専攻医が安心して勤務できるよう、女性医師用の更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・院内保育園（たんぽぽ保育園）が利用可能である。病児・病後児保育も可能である。 ・医師専用の住宅を用意しており、無償で貸与している。 ・赴任にかかる費用の補助がある（上限金額あり）。
認定基準 【整備基準24】 2) 専攻研修プログラムの環境	・内科指導医が8名在籍している。 ・研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・医療倫理（開催予定）・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の機会を与え、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・施設実地調査については研修管理委員会が対応する。
認定基準 【整備基準24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ・70 疾患群のうち、ほぼすべての疾患群について研修できる。 ・専攻研修に必要な剖検数については本院で実施できる。
認定基準 【整備基準24】 4) 学術活動の環境	・倫理委員会が設置されている。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 題の学会発表を行っている。(2024 年実績)
指導責任者	千秋 智重
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 8 名、日本内科学会総合内科専門医 8 名 日本消化器病学会消化器専門医 3 名、日本呼吸器学会専門医 1 名 日本肝臓学会専門医 1 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、 日本腎臓病学会専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 1 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 949 名（1 日当たり） 入院患者 377.1 名（1 日当たり）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域すべて、70 疾患群のうち 66 疾患群の症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。

経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携および行政との連携を含む地域包括ケアの構築等も経験できる。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医教育施設、日本高血圧学会認定研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本透析医学会認定施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本循環器学会循環器専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本神経学会認定施設、日本認知症学会専門医教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設